



平成 30 年 12 月 19 日 記者発表資料

神奈川県と株式会社横浜銀行は「SDGs推進協定」を締結しました!

SDGs未来都市である県では、SDGs(持続可能な開発目標)の推進に向けて、多様なステークホルダーと連携して取り組んでいます。

この度、本県と株式会社横浜銀行は、本日「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。この締結により、SDGsの推進に向けた連携事業に取り組むとともに、合同検討チームを立ち上げます。合同検討チームでは、SDGs推進に向けた社会的投資の促進策などの検討を進めるなど、地域経済の持続的な発展を目指します。なお、SDGs未来都市として、地域の金融機関と「SDGs推進に係る協定」を締結するのは、本県が全国で初めてとなります。

《具体的な連携事業》

- 中小企業等へのSDGsの普及啓発
 - ・取引先企業や市町村を対象とする SDG s セミナー等の開催 等
- SDG s に取り組む中小企業・団体への支援
 - ・「〈はまぎん〉SDG s 私募債~未来へ~」の取扱開始 等
- 人生100歳時代における金融リテラシー向上への取組
 - ・シニア向け情報発信や子ども向け金融教育講座の開催 等
- SDG s 推進に向けた合同検討チームの立ち上げ (検討項目)

上記の連携事業の推進に加え、次の項目について検討する。

- ・SDG s 推進に向けた社会的投資の促進
- ・地域活性化に向けたキャッシュレス社会の推進
- 「かながわプラごみゼロ宣言」の推進等

(参考) SDGs未来都市

本年 6 月、国は全国で S D G s 達成に向けた優れた取組を行う 29 自治体を「S D G s 未来都市」として選定し、そのうち、特に先導的な 10 の取組を「自治体 S D G s モデル事業」に選定しました。本県は「S D G s 未来都市」及び「自治体 S D G s モデル事業」の両方に都道府県として唯一選定されました。







(添付資料)

資料 1 神奈川県と株式会社横浜銀行とのSDG s 推進に係る連携と協力に関する協定 資料 2 「<はまぎん>SDG s 私募債~未来へ~」にかかわる寄附先の団体一覧

問合せ先

神奈川県政策局政策部 政策調整担当課長 船山 電話 045-210-3051 神奈川県政策局政策部総合政策課 連携推進グループ 大橋 電話 045-210-3068 神奈川県と株式会社横浜銀行とのSDG s 推進に係る連携と協力 に関する協定

神奈川県(以下「甲」という。)と株式会社横浜銀行(以下「乙」という。) は、相互の連携を強化するため、次のとおり連携と協力に関する協定(以下「協 定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 甲及び乙は、SDGsの推進に向けて緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、県民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とする。

(連携事項)

- 第2条 甲及び乙は前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。
 - (1) 中小企業等へのSDGsの普及啓発に関すること
 - (2) SDGsに取り組む中小企業等への支援に関すること
 - (3) 金融分野に係る教育に関すること
 - (4) その他県民サービスの向上・地域の活性化に関すること
- 2 前項各号に定める事項を推進するため、甲及び乙は定期的に協議を行うものとする。
- 3 第1項各号に定める事項を推進するに当たっては、甲及び乙は県内市町村 との連携が図られるよう努めるものとする。

(協定の変更)

第3条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、当該変更を行うものとする。

(期間)

第4条 協定の有効期間は、締結の日から起算して1年間とする。ただし、協定による有効期間満了の日の30日前までに、甲又は乙から解約の申し出がない場合には、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、協定に基づく活動において、相手方から知り得た秘密情報について、協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

(疑義等の処理)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲及び乙が協議して処理するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、 各自その1通を保有する。

平成30年12月19日

- 甲 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県知事 黒岩 祐治(自署)
- 乙 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号株式会社横浜銀行 代表取締役頭取 大矢 恭好(自署)

【「<はまぎん>SDGs私募債~未来へ~」にかかわる寄附先の団体】

寄附先	かながわSDGs取組方針のテーマ (寄附対象)	使い道(予定)
公益財団法人 かながわ海岸美 化財団	マイクロプラスチック問題への取組み 4 対の高い教育を	・小中学生のビーチクリーンの社会貢献活動費・海岸清掃ボランティア団体への支援
公益社団法人 神奈川県シルバ 一人材センター 連合会	地域コミュニティ機能の再生・強化 3 まべての人に 健康と福祉を	・地域の高年齢者の就業機 会の確保及び社会参加の 増進を図るための事業に関 する費用
公益財団法人 かながわ健康財 団	健康寿命に向けた未病改善 3 まべての人に 健康と福祉を みんなに	・がん予防に対する理解促 進事業 ・がんの早期発見に関する 事業
職業訓練法人 神奈川能力 開発センター	ともに生きる社会づくり 8 聞きがいも 経済成長も 10 人や回の不平等 まなくそう すべての人に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・知的障がい者の職業的自 立を推進するための費用
公益財団法人 地球環境戦略 研究機関 (IGES)	Tネルギーの地産地消 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに コ2 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 見体的な対策を	・地球温暖化や資源の循環 などの環境課題解決に向 けた制度や仕組みづくりを 研究するための費用